

令和7年4月7日

保護者の皆様へ

真庭市立北房小学校
校長 西村 欣也

警報発令時の対応について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く感謝申し上げます。さて、気象台から警報が発令された時の対応について児童の安全確保のため、次のような対応をお願いいたします。

記

午前6時の時点で真庭地域、岡山県北部、岡山県全域のいずれかに、以下の警報が発令されている場合

・暴風警報 ・大雨警報 ・洪水警報

●児童は臨時休校とします。

●告知放送及びコドモンでお知らせします。

※ただし、警報発令中でも明らかに天候が回復し、警報解除が想定される場合は、登校とすることもあります。

午前6時の時点で真庭地域、岡山県北部、岡山県全域のいずれかに、以下の警報が発令されている場合

・大雪警報 ・暴風雪警報

●児童は通常どおり登校とします。

●告知放送及びコドモンでお知らせします。

※雪の気象状況につきましては、真庭市北部と南部に差異が生じるため、北房地区は、原則通常どおりとします。

※ただし、登校等が困難な場合は、臨時休校とすることもあります。

学校にいる時に警報が発令された場合

●児童の安全に配慮し、学校に一時待機することがあります。

●必要に応じて、コドモン等で保護者と連絡を取った上で、安全に下校させます（場合によっては、引き渡しをすることがあります）。

※バスが運行できない場合、バス通学児童については児童の引き渡しを行います。

引き渡し場所（北房小学校）

保護者駐車場所・・・振興局

その他

●注意報等の場合でも、登校するのが危険と思われる場合は、保護者の判断で自宅待機させ、学校へご連絡ください。